

日本バプテスト連盟

性差別問題特別委員会

ニュースレター 第38号 2024. 11. 15

★日本バプテスト連盟のホームページでも読むことができます。



巻頭言：“多様性”を尊重しあう歩み

吉田尚志

第二もこれと同様である。「自分を愛するようにあなたの隣り人を愛せよ」。

(マタイによる福音書 22 章 39 節 口語訳聖書)

ここ数年の間に、日本社会で“多様性”という言葉が頻繁に語られるようになったのではないのでしょうか。私自身もその一人です。社会における様々な分野でこの言葉が語られるようになりましたが、私にとってこれが特に身近なものになったのは性的マイノリティとの出会いがきっかけでした。性的マイノリティが社会で偏見と差別に直面している現実を知ったのです。一人ひとりには各々の性を自分らしく生きる自由と権利があり、このことが実現されていくために互いの違い、すなわち“多様性”を尊重しあうことが大切だと今も強く思われています。

一方で、「女性スペース」を巡り、その保護や確保を求める人たちの発言の中には、トランスジェンダー（MtoF）の存在自体を否定していると受け取れる内容も見受けられます。女性の権利や、女性のための安心や安全を切実に願う主張は尊重されなければなりません。ましてや、そのような切なる願いを持つ人たちをヘイトの対象とし、誹謗中傷にさらすことは決してゆるされるものではありません。しかし、「女性スペース」を求める人たちの主張がトランスジェンダー（MtoF）の人権を侵害するものであったら、これもまた彼女たちを社会から排除することとなるのです。この問題を乗り越えていくためには、お互いの意見を分かち合う機会がとても重要ではないのでしょうか。それは、相手の主張を頭ごなしに否定し論破することを目的としたものではありません。それは互いの考えに耳を傾けあい、各々の経験や気持ち、願いや目的を認識しあうことによって、異なる意見を持つ両者が互いに納得できる解決を見出していくことのできる対話の機会であると思います。これが、個人の尊厳と自分らしく生きる“いのち”を一人ひとりが互いに享受していくためになくしてはならないことではないのでしょうか。

聖書には、自分と同様に他者を愛すること、すなわち両者を尊重することに向かって生きることの重要性を一人ひとりに示していると思います。ジェンダー、セクシュアリティ、思想、宗教、価値観、あるいは人種、国籍、年齢、障がいの有無など。その属性によって異なる一人ひとりが互いに尊重しあって生きることは大変難しいことかもしれません。しかし、“多様性”を尊重しあうことは互いの関係を豊かに育み、自分自身と他者との“いのち”が共に肯定される希望に深く繋がっていると思います。

(よしだ なおし／性差別問題特別委員会協委員 室蘭バプテスト・キリスト教会)

公開学習会に参加して

吉次 ひろ子

去る9月10日(火)6時半から、東山教会に於いて連盟の性差別問題特別委員会主催による公開学習会が開催されました。

老人の私(85歳)が参加するのはどうかな?と一瞬考えましたが、この委員会についての詳しい働きを知りませんでしたので、自分の学びのために参加しようと思いました。

委員会から発行されているパンフレット「ようこそ教会へ～あなたは大丈夫?」に目を通してから参加しました。

第一部は二人の委員さんによる発題、二部は三つのグループに分かれての話し合いでした。「教会における、場所、空間、スペースと性差別」のタイトルのもとに発題がありました。この中には沖縄で起こった米兵による性犯罪も含まれてお話がありました。

教会での新来者への対応の仕方や信徒間の交わりにおいても無意識で自分本位で対話したり行動をしていること、相手に不安や、いやな思いをさせたりしていることはないかなど、色々気づかせていただきました。相手を配慮しての言動が大切と思われ、自分の意識改革や教会の皆で話し合っただけで時間をかけて変わっていくことが大事だと知らされました。

他にも、最近よく耳にするようになった「女性スペース」も話題に上りました。自分の身を守るための安全なスペースを作ることは大切なことであるが、もし、その空間が閉鎖的で、他者を排除したり、差別を助長するようなことに繋がるならば、そこには課題があるのだという内容に、自分の普段過ごしている場所や教会を重ね合わせながら、お話を伺いました。

今は性差別のことなどメディアを通して公に報じられるようになりました。ジェンダー差別、性暴力、セクシャリティの多様と豊かさなど、自分には関係ないと思っていたような内容でも知ることが出来るようになり、関心をもって見聞きするようになりました。沖縄での性犯罪なども隠されていた部分も明らかにされてきました。

委員会の方々には、課題の多い結論の出ないような諸問題に関わっておられます。苦しんでいる人達の声を聞き乍ら、共に歩き学びを続けておられる姿に、ご苦勞の多い役を担って活動しておられることを知りました。

短い時間でしたが、内容の濃い時間を共有させていただき、参加してよかった、と感謝しています。委員会の働きを覚えて、祈り続けたいです。

(よしつぐ ひろこ/東山キリスト教会)

性差別問題特別委員会主催公開学習会に参加して

澁谷 和美

・人間の尊重

発題だけでなく委員会の方たちの挨拶や分かち合いで「人間の尊重」という言葉が今の私

に響きました。互いの関係における「人間の尊重」という視点は心を開いて、五感で相手からのものを受け取ることでもあるでしょう。私は子どもの頃、父親の顔色を見て、常に父を怒らせないようにするというを中心に生活していたところがあり、人前では構えがいつもあり、また力のある存在の声に流されても来ました。それゆえに、このままでは子育てもまともにできないとの想いもあって、親と子の根本的な平等を前提にする親子関係の講座を学び、教えるようになりました。その中で子どもをありのままに評価する、という項目で「子どもの持つ価値と行為を区別する」という視点は大いに役立ちました。悪い子いい子はいない、行為にいい悪いがある、あるいは適切な行為と不適切な行為があるということです。子ども自身の存在としての価値は変わらない。どのような出会いにおいても、目の前の存在を神が造られ、今ここに置かれて出会っている尊い存在として相対することができるように願うものです。

・基地からくる性暴力事件

沖縄における性暴力事件の報告で、沖縄在住時の一つの事件を思い出しました。7月に性差別問題特別委員会も声明を出されていましたが、繰り返される性暴力事件、それが当事者たる沖縄県に直ちに知らされなかったこと、それが一件だけではないということ。基地があり続ける限り、起こり得る。思い出したのは、私が沖縄にいた2016年、うるま市での元海兵隊軍属による20歳の女性の暴行殺害、死体遺棄事件です。あの時、県民集会で65000人（主催者報告）が追悼しました。出席した故翁長知事が1995年の少女乱暴事件に触れ、このような事件を繰り返さないと誓いながら、政治の仕組みを変えられなかったことは痛恨の極みであり、「申し訳ない」と深い悼みの言葉がありました。また「私だったかもしれない」との登壇した若い方の言葉。事件事故のたびに沖縄中が痛む、痛みつづけてきた79年。暴力を受け続けています。私もまた沖縄に暴力を加えている一人です。その自覚を新たにしました。

・発題：教会における「場所、空間、スペース」と性差別

「場所、空間、スペース」と性差別についてでした。その中でトイレの問題がありました。改めて教会のトイレを見てみると、男性、女性のマークがついた二つのドアがある。男性トイレのマークの下には車いすマークもついている。男性用と障害者用のトイレが一緒にある。女性トイレには物置があり、掃除機やはしごも入っている。人が急に取っ出そうと入ってくる可能性がある。明らかに十分とは言えません。ハード面の変更はすぐにはいかないが、それでもせめて清潔で気持ちのよい安心な空間となるような配慮はできるだろうと思う。ゆるゆるであるが、学ばせていただきつつ「ようこそ」と迎えていきたい。

（しぶたに かずみ／愛知新生キリスト教会）

「虎に翼」一考

岡田 富美子

朝ドラ「虎に翼」では戦前戦後の激動の時代を生きた主人公寅子の目標に突き進む姿に引き付けられた。この番組は女性で弁護士試験に日本で最初に合格した実在の人、三淵嘉子さんをモデルにしていた。

時代のなかで寅子が*ジェンダー不平等に必死に抗ったというより、海外勤務の経験から父親が見た「男女が社会で平等に働く」姿を娘の教育に反映したようだ。(*ジェンダー不平等・・社会的構造の中でつくられている性差による不平等。)

主人公の私生活においても、職場においても出会う一人ひとり(の人権)を大切に生きる姿はさすががしかった。

1945年敗戦、1947年日本国憲法施行。1952年4月28日サンフランシスコ講和条約が締結され、日本は独立した。主人公の友人は「困りごと相談事務所」を開き、壁には高々と憲法14条が掲げられていた。「すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は、門地により、政治的、経済的または社会的関係において、差別されない。・・」その人自身が男尊女卑の環境の中で育ったゆえにこの14条は確かな光だったのであろう。多くの女性にとっても。

少年法において「適応年齢引き下げ」を提案してきた政府側の要求には主人公はじめ法曹界が反対。政府側の要求は瓦解した。「権力にはとりいらない」といった最高裁の考えが三権分立を生き生きと生きていた希望を見せてもらった。

寅子の生き様が法曹界、社会における日本の男尊女卑の在り方に風穴を開けていったのは確かだ。1955年代、第二次世界大戦に原子爆弾の被害にあった広島、長崎の被害者が日本国を相手どって損害賠償を求める裁判を起こしたときにその運動を法曹界から支援した一人だった。敗訴ではあったが、被害者の訴えを聴く期間とはなかった。そして間もなく、「虎に翼」は最終回を迎えた。わたしには淡い期待があった。サンフランシスコ講和条約第3条によって沖縄、奄美が分離され、米軍支配下に差し出された。沖縄戦では県民3名に一人の犠牲があったこと、それだけの痛みがあったにもかかわらずだ。また1955年代は、米軍の基地拡張政策で銃剣とブルドーザーで農民の土地が容赦なく収奪されていったこと、どこにも助けが求められず、農民たちの孤独な抵抗がなされたこと、米兵による性暴力の恐怖にさらされ続ける女性たち。傷つく多くの方がたがいたこと。1972年、「本土」に復帰はしたものの、沖縄の厳しい現状は続く。

人権をテーマにしつつ、沖縄の女性たちのことに触れられることはなかった。戦後の沖縄のこと、主人公や日本人の知るところだったのか？日本国憲法の及ばぬ県があったこと、そして今も。

憲法下でその恩恵を追求出来た「本土」の女性たちがいた一方、巧妙な分断によって忘れられ犠牲とされている女性たちがいた、そして今も。

わたしはあなた方を友と呼ぶ(ヨハネ 15・15c)

(おかだ ふみこ/性差別問題特別委員会協力委員 那覇新都心キリスト教会)

編集後記: 9月に当委員会が主催する公開学習会が東山キリスト教会を会場に開催された。今号記事(二面・三面)には、参加者のうちお二人から感想を寄せていただいた。その中には、学習会を通じ相手を配慮しての言動が大切と思われたことや、「人間の尊重」という言葉が心に響いたことなどについて語られている。様々な違いを持つ人々を「ようこそ」といって迎え入れる教会にとってなくてはならない視点でありながら、その大切なことを片隅に置き忘れてしまう教会の現実がある。教会が、そのような自身の不完全さを抱えている事実を認め、配慮や尊重という「愛する」ことの意味を問い、求め続けることは、一人ひとりに開かれた存在として各々の地域に立つうえとでも大事なことはないだろうか。(よしだなおし/性差別問題特別委員会委員 室蘭バプテスト・キリスト教会)